

# 令和2年大船渡市教育委員会第11回定例会会議録

## 1. 日 時

令和2年11月24日（火） 午後2時00分から午後3時00分まで

## 2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

## 3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理人	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	村 谷 志 保
委 員	鈴 木 晴 紀

## 4. 説明等のため出席した職員

教育次長兼教育総務課長	遠 藤 和 枝
学 校 教 育 課 長	佐 藤 真
生涯学習課係長	森 崇

## 5. 議 事

議案第1号 令和2年大船渡市議会第4回定例会に提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて

議案第2号 令和2年度大船渡市教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和元年度実施事務事業）の公表に関し議決を求めることについて

## 6. 報告事項

（教育長）

① 令和2年度岩手県市町村教育委員会協議会教育長部会会議について

② 令和2年度第2回県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換について

（教育長職務代理人・教育委員）

① 令和2年度「いわて教育の日」のつどいについて

（教育次長）

① 学校統合推進協議会の進捗状況について

（生涯学習課）

① 令和2年度北里大学市民公開講座の開催について

② 令和3年大船渡市成人式の開催について

③ 新型コロナウイルス感染症対策について

## 7. 会議の概要

(教育長)

- ・令和2年大船渡市教育委員会第11回定例会の開会を宣言する。
- ・令和2年第10回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長)

- ・別紙資料等により報告する。

(教育長職務代理人・教育委員)

- ・口頭により報告する。

(教育次長)

- ・別添資料等により報告する。

(生涯学習課係長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・オンライン成人式の特設サイトについて、内容を教えてほしい。

(生涯学習課係長)

- ・恩師の言葉、実行委員メンバーからのメッセージ、震災にまつわる話など、成人式に関わる動画を配信する予定で、各校の実行委員会と調整をしている。

(教育長職務代理人)

- ・参加できない方への対応として、新しい試みである。

(教育長)

- ・個々で参加することはできるのか。

(生涯学習課係長)

- ・ライブ、生中継で配信するかは検討中である。

(教育長)

- ・式典の様子を配信するだけか。参加したり、例えば東京会場として、1カ所に集まり、東京会場の代表者が挨拶したりすることはあるのか。

(生涯学習課係長)

- ・今のところは考えていない。

(教育長職務代理人)

- ・北里大学市民講座は、開催何年目か。

(教育総務課長補佐)

- ・平成26年から開催している。平成28年には実施できなかったが、それ以降引き続き実施している。中央公民館との共催は初めてである。

(教育長職務代理人)

- ・今は大学生が三陸町の校舎で学んでいないため、当市と北里大学との連携を図ってい

くという意味においても良い講座だと思う。

(教育長)

・北里大学は三陸臨海教育研究センターとなり、生徒は年間 200 人近く来ていると思う。

(教育委員)

・2年生の実習で来ている。

(教育総務課長補佐)

・海洋生命科学部。専門的な学習センターとして、様々な方が来ている。市民に活動内容の周知を図るため、市民講座を開催している。

(教育委員)

・成人式について、前回、午後に開催したが、評価はいかがか。

(生涯学習課係長)

・業者の方からは午後の方が助かると伺っている。

(教育総務課長補佐)

・女性の支度に時間がかかる。午前開催の場合、準備を朝5時から行う必要があり、負担が大きいため保護者より午後開催への要望があった。逆に、午後に開催すると終了時間が遅くなり、それもどうかという意見もある。今回は縮小となるため、終了時間も遅くならないだろう。

(教育長)

・例年より、1時間短縮となる。

(教育長)

・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。
- ・日程第2、議案第1号についてであるが、資料が部外秘であることから秘密会にした  
いと考えるがよろしいか。

(教育委員)

・異議なし。

(教育長)

・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第1号は秘密会とする。

一般傍聴人は退席を願う。

～議案第2号 令和2年大船渡市議会第4回定例会に提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについては、秘密会のため  
会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第1号は原案どおり  
可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・日程第3、議案第2号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第3、議案第2号 令和2年度大船渡市教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和元年度実施事務事業）の公表に関し議決を求めることについて、説明する。

（教育長）

- ・議案第2号について、質問、意見を求める。

（教育長職務代理人）

- ・生涯学習の重要性について理解を深める事業として、「生涯学習推進のつどい」のほかには、今年度どのようなものを実施したか。

（教育次長）

- ・代表的な事業は、年1回開催する「生涯学習推進のつどい」のみとなるが、公民館主催の様々な講座など学習機会の場の提供が繋がっていくものと思っている。

（教育長職務代理人）

- ・生涯学習課が教育委員会から離れて、どういう形で展開していくのか、すごく大事になってくる。

（教育次長）

- ・補助執行のため、生涯学習・社会教育に関する情報は教育委員の方に提供し、補助執行としての成果が現れるように進めていきたい。

（教育長）

- ・「生涯学習推進のつどい」は毎年2月に開催している。各地区公民館や中央公民館事業の展示と講演会という形で開催している。イベント関係は、スポーツ・文化がほとんど中止となり、生涯学習の方も人が集まる事業は、ほとんど無い。生きがいセミナーは実施した。それぞれ実施できるところだけ実施している状況である。

（教育委員）

- ・地域の体制強化とあるが、今、公民館関係や支え合いまちづくりなど、いろいろな組織づくりを実施していると思うが、どのような状況か。

（教育次長）

- ・市民協働については、日頃市地区が先行地区として取組みを始めていた。各地区での理解も大分進み、今年度後半から、他の地区でも取組みを始めるところである。

（教育委員）

- ・市民レベルでの理解は薄く、浸透はこれからのように感じる。

（教育長）

- ・他に質問、意見がないことを確認後、議案第2号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第2号を原案どおり可決する。

（教育長）

- ・質問・意見、追加議案を求める。

（教育長職務代理人）

- ・先日、大船渡小学校の4年生に東日本大震災当時の状況について、命を守ることの大切さと、震災を語り伝えることの意義について話をしてきた。大船渡小学校の4年生は津波を想定し、自身が取べき避難行動をまとめた「私の津波ブック」作りに取り組んでいる。この活動は、家庭や地域と連携した実践的な防災教育を推進している。こういった活動事例を津波が想定される学校に紹介し、各校が独自に取り組んでいる活動を市

全体でまとめていけば素晴らしい実践事例が出来上がるのではないか。

(学校教育課長)

- ・来年度、何らかの形でお互いの学校の実践を交流しあう場を持つことができればと思う。震災10年の節目として、もう一度、復興について考える機会を学校と共有したい。

(教育長)

- ・震災については忘れられない出来事の一つとして、語り継ぎをしていかなければならない。来年度の職員研修にも生かしていきたい。

(教育長)

- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・議案がないことを確認後、令和2年大船渡市教育委員会第11回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員